

販売用資料

2025年4月

りそな日本中小型株式ファンド 愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式



足元の市場環境と運用状況について

当レポートでお伝えしたいポイント

■ 運用状況について

- ・ 2024年12月末～2025年4月7日における「りそな日本中小型株式ファンド【愛称:ニホンノミライ】」(以下、当ファンド)の基準価額は、約19%下落
- ・ 米国の景気後退懸念や円高進行などに影響を受け、国内株式市場は変動を繰り返す展開
- ・ 米トランプ政権の関税政策が公表され、3月末より国内株式市場、当ファンドともに大幅下落

■ ファンドマネージャーからのメッセージ

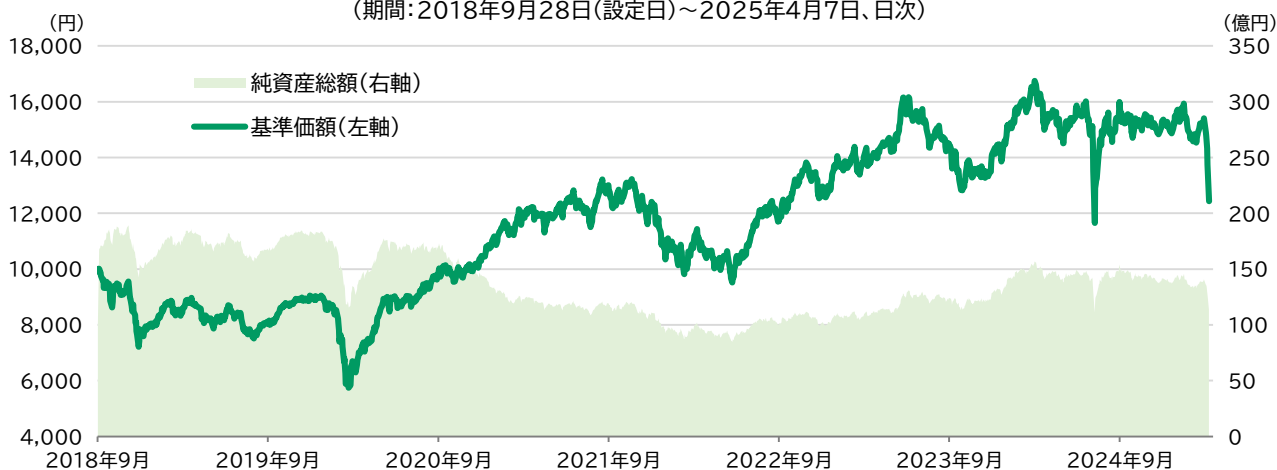
■ 今後注目するテーマ 「安心安全な暮らし」

■ 組入銘柄のご紹介

- ・ ネットインフラサービスでシェアNO.1を誇る「GMOインターネットグループ」
- ・ 金融機関向けにクラウドシステムを提供する「Finatextホールディングス」

<設定来の基準価額と純資産総額の推移>

(期間:2018年9月28日(設定日)～2025年4月7日、日次)



<2025年4月7日時点の状況>

基準価額	純資産総額	設定来騰落率
12,432円	約113億円	24.3%

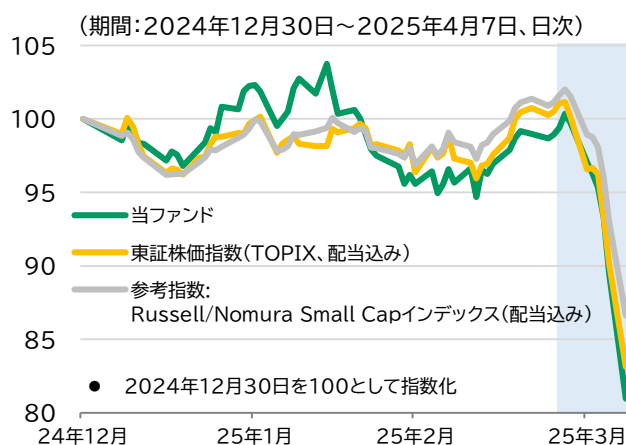
※ 設定来の基準価額の騰落率は設定時基準価額(10,000円)を起点として算出しています。

※ 基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。騰落率は、当ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。

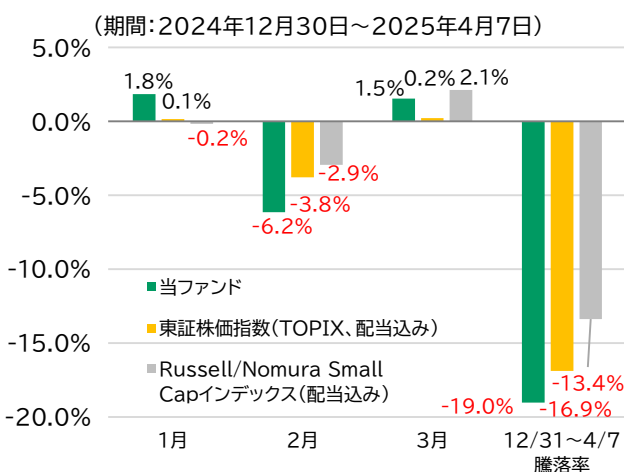
※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

- 2025年1月～3月の国内株式市場は下落しました。当該期間前半は、米国のインフレ長期化観測や関税政策の動向などに影響を受け、国内株式市場は変動を繰り返す展開となりました。期後半には、日銀の追加利上げ観測を背景とした円高進行などの影響で国内株式市場は下落基調を強めました。その後のFOMC(米連邦準備制度理事会)で利下げ見通しが維持されたことや、米国の著名投資家が率いる投資会社による日本株の買い増しが市場で好感され日本株は上昇しましたが、3月末に米国の景気後退や関税政策に対する懸念などを背景に大幅に下落しました。
- 当ファンドにおいては、国内金利が上昇したことで金利上昇下で選好されやすいバリュー株優位の環境となり、グロース銘柄の下落幅が相対的に大きくなったことなどに影響を受け、基準価額は小幅下落となりました。
- 小型グロース株にとって厳しい相場展開のなか、当ファンドにおいては、AiロボティクスやGMOインターネットグループなどの組入上位銘柄の株価上昇が基準価額の下支えとなりました。

<基準価額と国内株式指数の推移>



<当ファンドと国内株式指数の月別騰落率>



出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

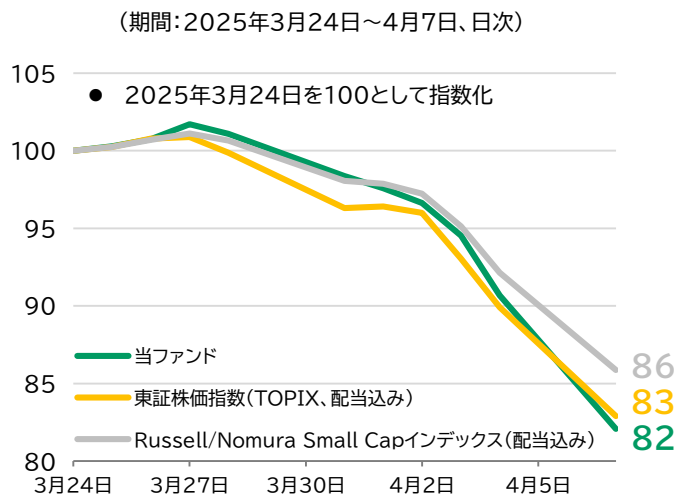
※ 基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

※ 当ファンドの騰落率は「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。

※ 当ファンドの月別騰落率は、各月1ヵ月間の基準価額の騰落率を示しています。

※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

<直近の基準価額と国内株式指数の推移>



出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※ 基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

3月末からの市場環境について

米国の景気後退や関税政策に対する懸念などを背景に3月末より下落傾向にあった国内株式市場は、4月2日米トランプ大統領が世界の貿易国に対して市場の予想を上回る高い関税を課すと発表したことを受け、さらに下落しました。株式市場は引き続き変動率(ボラティリティ)の高い展開が続くと予想されますが、今回の発表により関税政策の中核部分は、ほぼ全容が明らかになったと言え、不透明感は逡巡に向かうと考えられます。

足元の運用状況と今後の投資方針について

米トランプ米大統領による相互関税発令に伴い株式マーケットは総崩れとなりました。こうなると売りが売りを呼ぶ展開になるため、他の投資家が持っている優良銘柄ほど下落するということになり、その影響は避けられません。こうした時、投資の拠り所になるのがバリュエーションです。日本の中小型の中には既に割安な水準まで調整していた銘柄が多くあるため、需給要因が一巡した後はこうした銘柄を割安な水準で購入し、適正水準まで回復していく局面を狙っていきたいと思います。

日本の中小型株について

株式市場は今、米トランプ政権による政策に一喜一憂する日々が続いていますが、今回は少し長期的な視点で企業サイドの話をしたいと思います。日本ではここ数十年、グローバルで活躍するような大企業が米国などと比べて育っていないという事が問題視されています。これは産業構造の新陳代謝が進まず、経済のダイナミズムを失わせる要因の一つとなっていると思います。しかし、ここ最近、大学発ベンチャーの起業数が増加傾向にあります。しかも、企業数ランキングの上位から順に東大、慶大、京大と日本トップクラスの大学人材が起業をしていることが伺えます。背景を単純化して考えると、多様性尊重や社会性重視といった新しいマインドを持ったZ世代と呼ばれる2000年前後に生まれた学生、しかも以前であれば大企業や官僚など、安定した就職先を選んでいった人々がリスクを取って新しいビジネスや社会を生み出そうとしている兆しであると想像します。わたしはこの動きをポジティブに捉えています。数年後にはこうした企業の中から、世の中を変えるような革新的な企業が生まれてくる可能性が高いと思います。そして、当ファンドの投資する中小型株は、その恩恵を株式市場で一番最初に享受できるカテゴリーだと確信しています。



チーフ・ファンド・マネージャー
井浦 広樹

今後注目するテーマ

安心安全な暮らし

足元では社会構造の変化の一つとして「安心安全な暮らし」の持続性に対する危機感の高まりに注目しています。日本を訪れる外国人観光客からは自国と比べた日本の治安の良さを称賛する声が多数寄せられていますが、実際日本で生活するわたしたちにとって治安の悪化を憂慮すべき事態が最近増えています。例えば、闇バイトによる強盗の頻発、北九州のマクドナルド店内での中学生殺傷など、自宅で戸締りをしていても、人目があっても安心できない出来事が発生しています。また、巨大台風や集中豪雨など異常気象の常態化、ならびに南海トラフ地震の発生予測など自然災害に対する危機感は、かつてないほど高まり、デジタル社会が発展するなかで人為的ミスや不正アクセスなどによって個人情報が流出するケース也多発しています。このように安心安全な暮らしを脅かすリスクが高まるなか、大切なもの（生命、財産、情報など）を守りたいという人々のニーズは日を追うごとに大きくなっているとみています。当ファンドでは大切なものを守るための手段や方法を提供し、事業機会を拡大する企業の発掘に努めてまいります。



※ 上記は当レポート作成時点における運用担当者の見解です。上記今後注目するテーマや見通しなどについては、投資環境の変化などにより変更になる場合があります。

当ファンドの着目点

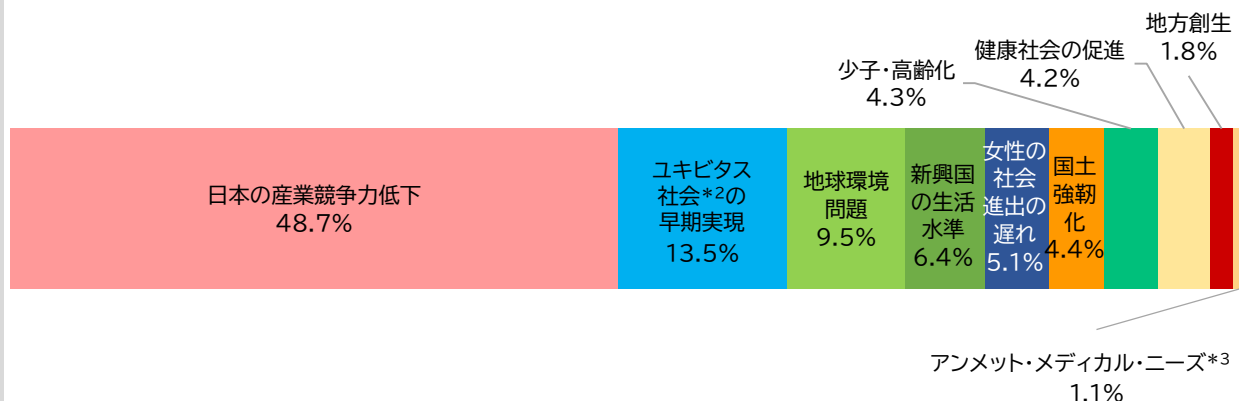
- 短期的な相場動向に左右されず、社会の構造変化に伴い生じる「社会的な課題」の解決にビジネスの観点から取り組み、持続的かつ安定的に成長することが期待できる企業を厳選します。

【 当ファンドの投資アイデア 】



※ 上記はイメージ図です。

- 2025年3月末時点において、当ファンドが着目する「社会的な課題」と、各課題に関連して保有している銘柄の投資割合は以下の通りです。当ファンドの投資先企業がこうした「社会的な課題」を解決することは、ひいてはSDGs*1の達成に貢献するものと考えています。



*1 SDGsとは、よりよい社会の実現を目指すための世界共通の17の目標

SDGsは、“Sustainable Development Goals”(持続可能な開発目標)の略称で、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

*2 あらゆる人と物が繋がることができる社会のこと。

*3 有効な治療法が見つからない疾患に対する医療や、患者負担の軽減や治癒可能性の向上が期待できる新しい治療法、品質の高い医療、医療インフラそのもの等へのニーズのこと。

※ 当ファンドが着目する「社会的な課題」は作成時点のものであり、今後変更になる場合があります。

※ 上記組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。信託財産に現金等が含まれることや四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

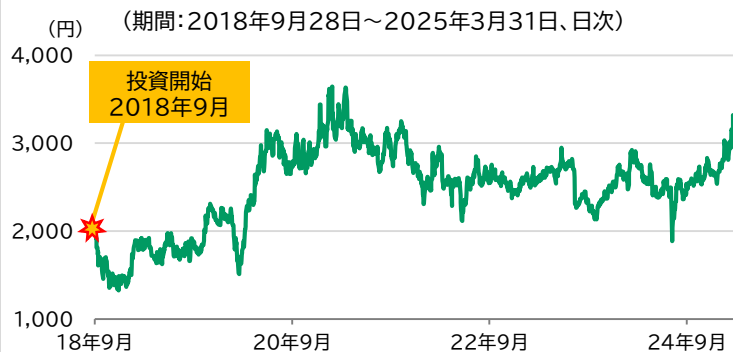
<9449> GMOインターネットグループ



同社に解決を期待する「社会的な課題」
ユビキタス社会の早期実現

- ITインフラ、金融事業を中核に持つ総合ネットグループ企業です。IT技術の進展により、わたしたちの生活は便利になる一方でサイバー攻撃などの犯罪が高度化し、社会の重要インフラが危険にさらされています。
- 同社はそのような社会課題を解決するためにサイバーセキュリティ事業を買収し、既存事業と組み合わせた多面的なソリューションを展開しています。同社の活躍により、社会発展に不可欠なIT技術を安心して使用できる社会の実現を期待しています。

<株価推移>



※ 画像はイメージです。

<4419> Finatextホールディングス

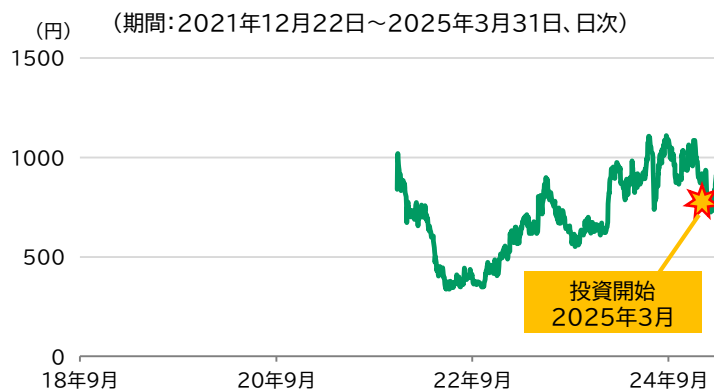


同社に解決を期待する「社会的な課題」
ユビキタス社会の早期実現

- 金融機関向けにクラウドシステムを提供する企業です。数十年前に導入された金融機関の基幹システムは複雑化し、業務効率の低下やセキュリティリスクにさらされています。これまで顧客情報保護の観点からクラウド化への切り替えが遅れていた金融業界も少しずつ変化の兆しが出てきており、同社は高いクオリティと信頼性を背景に次々と案件を獲得しています。
- 同社の事業を通して金融業界全体のDX化*が進展し、生産性が向上することを期待しています。

* デジタル技術を活用して企業のビジネスモデルや社会のニーズに応えるために変化すること

<株価推移>



※ 画像はイメージです。

出所: ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※ 上記は当ファンドの理解を深めていただくため、当レポート作成時点の組入銘柄の一部を紹介したものです。したがって、個別銘柄の売買推奨を目的とするものではなく、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。また、今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

ファンドの特色

1 RM国内株式アクティブ中小型マザーファンドを通じて、国内の金融商品取引所に上場されている*1中小型株式への投資を行います。

- 運用にあたっては、Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)を参考指数*2とします。

*1 上場予定を含みます。

*2 当ファンドの投資対象市場全般の動向を示す指標として参照するものです。参考指数を構成する銘柄に投資対象を制限することを目的とするものではありません。

※ Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)は、Frank Russell Companyと野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が共同開発した日本株式投資スタイルベンチマークの一つで、浮動株調整時価総額が相対的に小さい銘柄の動向を表す投資収益指数です。その知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社及びFrank Russell Companyに帰属します。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社とFrank Russell Companyは、本件インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

2 社会の構造変化に伴い生じる「社会的な課題」の解決にビジネスの観点から取り組み、持続的かつ安定的に成長することが期待できる銘柄を厳選して投資を行います。

- 当ファンドはSDGsを投資銘柄選定の主要な要素としています。SDGsを主要な要素として選定した投資銘柄の組入比率は合計100%とすることを目標としています。
- SDGsを考慮して投資アイデアと投資銘柄を選定することで、SDGsの達成をはじめとした社会的な課題の解決に貢献する日本の中小型銘柄によってポートフォリオを構成します。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク(株価変動リスク)◆信用リスク◆流動性リスク

なお、当ファンドは15～50銘柄程度でポートフォリオを構築することを想定しており、保有する1銘柄あたりの株価変動がファンドの基準価額に大きく影響する場合があります。また、中小型株式に投資する場合は大型株式に投資する場合と比較して流動性リスクおよび信用リスクが大きくなる場合があります。当ファンドの基準価額は株式市場全般の動きから大きく乖離することがあります。

加えて、当ファンドはSDGsを考慮して投資アイデアと投資銘柄を選定するため、中小型株式に投資を行う一般的な株式ファンドと比較し、投資可能な銘柄群は少なくなる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<その他の留意点>

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	無期限(2018年9月28日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ・ 信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなったとき。 ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・ やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 6月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
信託金の限度額	500億円
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となることがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 年率1.98%(税抜1.80%) を乗じて得た額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用として計上されます。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ファンドの運用の指図を行います。 お問い合わせ:0120-223351(営業日の午前9時～午後5時) ホームページ: https://www.resona-am.co.jp/
受託会社	株式会社SMBC信託銀行 ファンドの財産の保管および管理を行います。
販売会社	募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

商号(50音順)	登録番号等	日本証券業協会	一般 社団法人 日本投資 顧問業協会	一般 社団法人 金融先物 取引業協会	一般 社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社 (インターネット専用)	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
三縁証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第22号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	

<当資料についての留意事項>

当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 運用実績および市場環境の分析等の記載内容は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果および市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。